

平成25年(2013年)11月18日

放射性物質の琵琶湖への影響予測(中間報告)を公表しました

- 放射性物質の琵琶湖への影響予測は、平成24年度から2年間にわたり実施してきたシミュレーション結果を中間報告としてとりまとめたものです。
- 福井県に所在する原子力発電所で、福島第1原子力発電所事故と同様な事故が起こったと想定し、放出された放射性物質による琵琶湖への影響について検証しました。
- 予測は、琵琶湖環境科学研究センターが所有する大気シミュレーションモデルで湖面および流域への沈着量を予測し、その結果を琵琶湖水物質循環モデルに入力して、琵琶湖内での放射性物質の拡散状況を予測しました。
- その結果、最悪の場合には、セシウムでは、北湖で10日程度、緊急時の飲食物の摂取制限基準である200Bq/L(平常時の飲料水の出荷制限基準は10Bq/L)を超える水域が20%程度見られました。
また、ヨウ素では北湖で5日程度、南湖では、7日程度、摂取制限基準である300Bq/Lを超える水域が見られました。南湖での事例では、事故後数日にわたって、基準を超過する水域が増加する状況も確認されました。
- このように、琵琶湖においても放射性物質の影響がかなりあることがわかったことから、モニタリングを行うための体制を整備する必要があり、現在すでにモニタリング計画の作成作業に入っています。
- また、今回の影響予測をもとに、県内各市町の水道事業者や下流自治体とも情報共有を進めながら、琵琶湖から取水している浄水場での放射性物質の除去の技術的可能性を模索するとともに、関連機関にも技術開発の協力を求めていきたい。